

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

| | |
|--|---|
| 調 達 件 名 | 札幌市ぬくもりサポート事業実施業務（中央エリア） |
| 発 注 課 | 保健福祉局 障がい保健福祉部 障がい福祉課 |
| 選 定 事 業 者 | 社会福祉法人あむ |
| 随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） | |
| <p>本業務は、地域住民による有償ボランティアの活用を図るものであるため、委託法人は、障がい児者の障がい特性と地域生活のニーズを十分に把握し、障がい児者とその家族に対する相談支援のほか、町内会等の地域の社会資源との連携を含め、地域の人的資源の活用に関する豊富な実績を有していることが必要である。</p> <p>当該法人は、本市の相談支援事業を受託し、障がい児者の豊富な相談支援の実績を有しているほか、自主事業として、地域の町内会や商工会との交流を通して、ボランティアの獲得や育成を行うなど、地域に密着した福祉活動を積極的に展開しており、障がい児者の特性や家族の支援ニーズに関する専門的観点から、ボランティアの受入や調整に関する豊富な実績を有している。</p> <p>さらに、子育て相談や交流の場の提供などにより、地域住民との繋がりや、障がい児者の支援に関する専門的な視点からの助言等を行うことで、本事業の推進に直結するノウハウやネットワークを構築しており、平成24年度の当該事業の開始当初から当該業務を受託し、平成27年10月の全市拡大以降は、他エリアの2法人への業務研修や助言、連絡調整業務、事業PRイベントの企画等の役割を担う「基幹センター」として、市内全域での安定的な事業展開に貢献するなど、良好な履行実績を残している。また、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年行っていたサポーター研修会や市内イオン店舗を利用した出張登録会が中止・縮小し、例年とは異なる状況のなかで、感染症対策を講じながら日常業務に取組み新規利用者及び介助者を獲得し、介助者と対談して実際の支援事例についてまとめた支援事例集を編纂するなど、状況に応じた活動を行っている。このように、当該法人は「基幹センター」として、登録情報等の統括と他センターへの指導的役割を担うにあたり、利用者や支援の担い手となる地域住民との面談や丁寧なマッチングなどにより、それぞれのニーズ等を詳細に把握してきた経験を有することから、本事業の更なる推進に寄与することが可能である。</p> <p>よって、以上の要件を全て備え、事業の継続性の観点も踏まえると、今後も円滑に業務</p> | |
| 根拠法令 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| | 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・第91条）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入） |
| 決 定 日 | 令和3年3月22日 |